

辻・本郷 税理士法人 主催

相続セミナー

Web
セミナー

相続税申告後の 確定申告における注意点

講演項目

- ◆ 相続財産を譲渡した場合の取得費の特例
- ◆ 被相続人の居住用財産の譲渡の特例(空き家特例)
- ◆ 相続と不動産所得のポイント

今の時期特に注意したい、相続税申告後の確定申告のポイントについて解説します。
相続開始日から3年10か月以内に相続財産を譲渡した場合の特例や、相続で収益不動産を承継した場合の不動産所得に係る特有の経費や論点について、ポイントを詳しく解説します。

視聴可能期間

2022年 2月8日(火) 11:30~2月14日(月) 17:00

※講演時間は約30分となります。

お申し込み期限

2月4日(金) 17:00

参加費

3,000円(税込)

講師

辻・本郷 税理士法人
蒲田事務所 相続センター長
税理士

翁 恵子 (おきな けいこ)



同業他社勤務を経て、2014年辻・本郷 税理士法人に入社。
2016年金融機関へ出向、2019年神田相続センター開設・センター長就任、2021年蒲田相続センター開設・センター長に就任。資産税業務周りを中心に、資産家向けの相続対策や各種コンサルティング・法人顧問・相続税申告に従事しており、金融機関等のセミナー講師等にも取り組んでいる。

辻・本郷 税理士法人
蒲田事務所 コンサルタント

三島 康利 (みしま やすとし)



2019年9月辻・本郷税理士法人に入社。
入社後東京事務所相続センターにて相続税申告業務に従事し、2021年5月に新規開設された蒲田事務所相続センターに異動。入社から現在まで相続税申告などの資産税関係を中心に、不動産管理会社や不動産所得のある個人の顧問に従事している。

詳細・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/seminar/220208/>



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR 新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索

運営: 辻・本郷 IT コンサルティング株式会社